

でいられるまち」でございます。

「人生100年時代」の到来。我が国の平均寿命が延び続ける中、私たちが人生を豊かなものにするためには、いつまでも元気で、健康に暮らすことが、これまでに以上に大切になっていきます。とりわけ、社会の第一線で活躍を続けた方が定年退職を迎えると、外出の機会や自身の居場所が急に失われてしまうこともあり、こうした状況に、しっかりと目を向けなければなりません。団塊の世代をはじめ、非常に多くの方が、日中を地域で過ごすようになっていくことから、新しい発見や人との出会いも期待できる、それまでの職場などに取って代わる居場所の創出が、まさに行政に求められる取り組みであると考えております。今後、高齢化が更に進展することを踏まえ、市民の居場所づくりはもろろん、「おひとりさま」や、将来おひとりさまになる可能性のある方々への支援も必要になってまいります。そのため、昨年10月には、おひとりさま支援担当を創設し、取り組みを様々進めているところで、これと併せて、全ての世代に関わる健康づくりの推進が重要であることは申し上げるまでもございません。そして、日々の生活の中で、運動や食に対する意識を高め、健康につなげていくことが大切です。

誰でも気軽に始めることができる運動、「歩くこと」につきましては、市民の健康づくりの一助として定着するように、

既に実施している文化創造拠点シリウスや保健福祉センターなどに加え、市内の地域包括支援センター9カ所においても行ってまいります。また、近年、認知症などにより、契約等の法律行為を行うことが困難になる方が増加しており、成年後見のニーズが高まっています。そうした背景から、親族や専門職などに続く新たな後見人として、今後、市民後見人の果たす役割が大きくなると考えられます。本市では、2力年にわたる市民後見人の養成プログラムとして、今年度から基礎的な講座を実施したところであり、新年度は、この講座の受講修了者に対して、スキルアップのための実務研修の機会を提供し、市民後見人候補者を市に登録していく予定でございます。

高齢の方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築していく中で、支えあいの仕組みづくりを話し合う場である、「協議体」の設置を各地区で進めています。現在、活動している5つの地区では、困りごと相談窓口の開設や、高齢の方のニーズ把握に向けたアンケートを実施する積極的な取り組みも見られており、更なる活性化に向けて活動を支援していきます。また、新年度は、他の地区においても、自主性を尊重しながら、協議体の設置に向けた機運の醸成を図ってまいります。

こうした地域の自主的な取り組みと合わせ、安心して介護保険サービスを受けられる環境を整えていくことも重要で



予てから様々な取り組みを進めており、今年度には「大和市歩く健康づくり推進条例」を制定し、更なる普及、促進に向け体制を整えたところです。新年度は、取り組みを加速させる第一歩として、歩く姿勢を手軽に診断できる「歩行姿勢測定システム」を新たに導入いたします。これは、3Dセンサに向かって歩くことで、歩行速度や歩幅、足の上がり角度などを計測し、数値化できるものです。測定会などを開催してまいりますので、自身の歩行姿勢を確認することで正しい歩き方を身につけ、運動効果の向上につなげていただきたいと思います。

食に関する取り組みといたしましては、正しい知識を獲得しながら健全な食習慣を身につけていただくことなどを目的に、食育を推進しており、新年度以降も、新たに策定する「第2次大和市食育推進計画」のもとで、施策を展開していきます。引き続き、文化創造拠点シリウス内の健康都市図書館を活用して、食に関する講座を開催するほか、新年度には、健康的な食事などを提供する市内の飲食店事業者等に「やまと食の応援団」と

す。新年度は、通所や訪問などの介護と、医療、看護のケアを一体的に提供する、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を推進していくため、建設費等の助成を行うてまいります。

障がいのある方が、安心して生活を営むことができるまちにしていきたいことも大変重要です。今日1日、本市に鳥取県知事をお招きし、「あいサポート運動の連携推進に関する協定」を締結させていただきました。あいサポート運動は、鳥取県で創設され、障がいのある方に、ちよつとした手助けや配慮を実践することによって、誰もが暮らしやすい共生社会を実現しようとするものです。この運動が、困っている方と手助けしたいと感じている方、それぞれの気持ちを結びつけ、広がりを見せていく、そのような素晴らしい取り組みとなるよう力を注いでまいります。また、障がいのある方への支援の指針となる「大和市障がい者福祉計画」が、期間の満了を迎えることを受け、新年度は計画の改定を行います。市民意識調査などを実施しながら、真に求められるニーズの把握に努め、平成32年度以降の、着実な施策の推進につながるよう、計画づくりに臨んでまいります。



あいサポーターに付与される「あいサポートバッジ」

して市に登録していただき、その情報を市民の皆様積極的に発信するなど、多様な関係者と連携しながら、健康に配慮した食事の機会の充実や、食に関する正しい知識の浸透につなげてまいります。

医療技術は目覚ましい進歩を遂げながらも、高齢化の影響により、がんは、未だ我が国の死因の第1位となっております。私は、がんの早期発見、早期治療の重要性を踏まえ、がん検診の受診率が高まるよう、無料クーポンの配布や、指定医療機関の拡大などに積極的に取り組んできました。新年度は、検診の結果、要検査判定を受けた方が、確実に精密検査を受診するよう、フォローアップを行うほか、未受診者に向けた受診勧奨を行う対象年齢の拡大や、「行こう がん検診の日」として、毎月15日に実施している啓発活動の充実など、取り組みを進めてまいります。

がん治療に関しては、県央地域で唯一の地域がん診療連携拠点病院である、市立病院において、新年度から、新たな高精度放射線治療装置の運用を開始し、これまでの外科手術や化学療法と合わせ、根治治療を目指した対応が可能となる環境を整えます。また、市立病院は地域の基幹病院として、診療体制の充実にも取り組んでまいります。新年度、脳神経内科の常勤医を3人配置することで、命の危険や病後の後遺症も懸念される脳梗塞への対応を強化するなど、充実を図っていきます。これからも、市医師会や、市内の各医療機関等との連携を深めながら、良

3 こともがすくすく成長する産み育てやすいまち

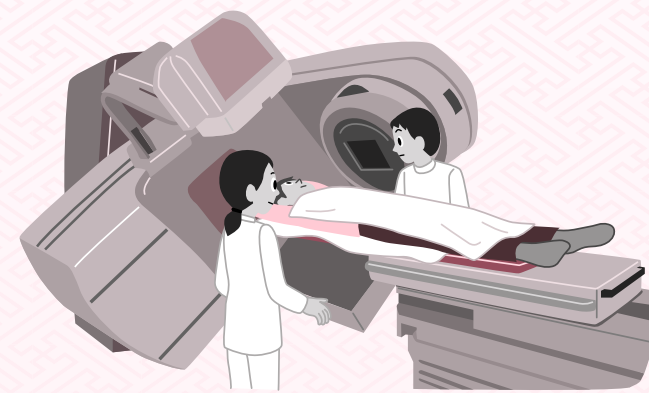
三番目の基本目標は、「こともがすくすく成長する産み育てやすいまち」でございます。

安心して子どもを産み育てられる環境を整えることは、市民に寄り添う基礎自治体の責務であり、これまでも積極的に施策を展開してまいりました。不妊症や不育症治療費に対する助成制度の創設、小児医療費助成の対象年齢の拡大、子育てに関するあらゆる相談にワンストップで対応する「子育て何でも相談・応援センター」の設置など、妊娠から出産、子育て期に及ぶ切れ目のない支援を行っているところです。こうした施策は、人口減少対策としての効果も期待できるため、その重要性を踏まえ、着実に取り組んでいくことが求められます。

特に、働きながら子育てをしたいという希望に、しっかりと応えていくことができるよう、保育所等の施設整備を確実に進めてきており、平成25年4月に1,700人であった保育所等の定員を、平成30年4月には3,813人と、2倍以上に増やし、3年連続となる待機児童ゼロを達成いたしました。新年度においても、保育所等8カ所の整備を支援するなど、新たに320人分の定員増を図ってまいります。

これに加え、新年度は、大和駅に程近い旧青少年センター跡地における、子育て

質な医療を安定的に提供し、市民の信頼に込めてまいります。



市立病院で4月から運用する高精度放射線治療装置(イメージ)

2 一人ひとりがささえの手を実感できるまち

二番目の基本目標は、「一人ひとりがささえの手を実感できるまち」でございます。

本市では、平成28年度に「認知症1万人時代に備えるまち やまと」宣言を行い、認知症に関わる施策を積極的に推進しています。認知症は早期に治療へつなげることで、その進行を遅らせることができ、軽度認知障害の状態であれば、回復する可能性があることも分かっています。新年度におきましては、早期発見に効果的な認知機能検査について、

て支援施設の整備に向けた取り組みを進めます。保育需要が集中する0歳から2歳児の受け入れに特化した保育所や幼稚園バスが立ち寄り送迎ステーション事業、一時預かり事業、育児相談のほか、災害時には「赤ちゃんまもるくん3」として、乳児やその保護者を受け入れる機能なども備えた施設となるよう、内容を精査してまいります。この施設が、駅から近いという利便性を生かしながら、子育て家庭を総合的にサポートし、本市の子育てのしやすさを象徴する拠点となるよう、平成33年4月の開設を目指してまいります。

放課後にお子さんを預かりする放課後児童クラブについては、利用を希望する方が増えており、昨年度は林間小学校、今年度は緑野小学校において施設を新設するなど、積極的に受け入れ人数の拡大を図っております。現在、中央林間

